



サイバーセキュリティ対策キャラクター
さいばみやくん

地域安全情報

(犯罪の起きにくい社会づくりのために)

令和8年7月6日

(No. 38)

発信者：宮崎県警察本部サイバー戦略局
(代) 0985-31-0110

サイバー空間でも子どもを守ろう

S N S に起因する事犯^(※)の被害児童数は依然として高水準で推移

フィルタリングの利用状況が判明している被害児童のうち、**約9割がフィルタリング利用なし**

※ SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に児童買春・児童ポルノ事犯等の被害に遭った事犯

〔被害児童のフィルタリング利用状況（令和7年）〕

フィルタリング利用あり

10.8%

フィルタリング利用なし

89.2%

出典：警察庁「令和7年における少年非行及び子供の性被害の状況」を元に作成

家族みんなで対策を考えよう！



政府広報

で情報公開中



「ネットの危険から子どもを守るために保護者が知っておきたいこと」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201303/entry-8805.html>



「SNS利用による性被害等から子どもを守るには」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201508/entry-10542.html>



「子どものスマホ利用を安全に！ネット犯罪から守るには？」



<https://www.gov-online.go.jp/article/201503/entry-7441.html>

出典：政府広報オンライン

子どもを守るため、

- ・フィルタリングの設定をしましょう。
- ・ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。
- ・家庭内のルールをつくりましょう。



もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！



警察庁
National Police Agency



宮崎県警察
サイバー戦略局 X